

令和元年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

令和元年6月20日

午前9時45分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員（13名）

1番	溝部真紀子	2番	齋藤文夫
3番	中川靖広	4番	小城世督
5番	伴吉晴	6番	大森恒太朗
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	横田敏文	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	佐谷容子	係長	岡田光代
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	面巻昭男
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長	本庄徳光
財政課長	福居哲也	税務課長	真弓啓
住民生活部長	加藤恵三	福祉子ども課長	中尾歩美
長寿福祉課長	中原潤	国保医療課長	猪川恭弘
健康対策課長	北典子	環境対策課長	東浦寿也
住民課長	関口修	都市建設部長	植村俊彦
建設農林課長	手塚仁	都市整備課長	松岡洋右
上下水道課長	上田俊雄	会計管理者	黒崎益範
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	栗本公生
生涯学習課参事	平田政彦		

1, 議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 発議第 3号 信号機等の早期設置・安全対策を求める意見書について
- 追加日程 2. 発議第 4号 奈良県西和医療センターの充実を求める意見書について
- 追加日程 3. 同意第 9号 教育長の任命について同意を求めることについて
- 追加日程 4. 研修会への参加派遣について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開議)

○議長（坂口徹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

よって、これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。

8番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） おはようございます。それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。去る6月10日、全委員出席のもと委員会を開きましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、1. 付託議案について、（1）議案第39号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、（2）議案第40号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題として説明がありました。

はじめに、議案第39号では、建設改良費において、公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事として、2路線を2か年の継続事業として取り組みますことから、継続費を設定するもので、1路線として、法隆寺北1丁目地内の事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事（18工区-1）は、下水道工事とあわせて2か年の継続事業として継続費の設定を行うとのことです。次に神南4丁目地内の事業名 公共下水道築造工事に伴う配水管移設工事（8工区-6）では、当該路線は、笠町自治会内の下水道の面整備に取り組んでいる路線で、当初予算では2か年継続事業として取り組む下水道工事に対して、その随伴となる水道工事を単年度ごとに発注予定でありましたが、次年度の発注に係る積算や入札事務等の下水道工事への影響を考慮した結果、下水道工事と同様に2か年継続事業として継続費の設定を行うとの説明がありました。

次に、議案第40号では、上水道事業と同じく第15処理分区18工区-1工事では、当初予算におきまして、単年度で工事を予定しておりましたが、法隆寺との協議や工事期間と工事規模の変更から、2か年の継続事業として継続費の設定を行う、との説明がありました。次に、神南4丁目の第11処理分区8工区-6工事では、下水道事業会計から水道管移設費用の負担金分を継続費として設定するための補正を行うとの説明がありました。委員より、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。議

案第39号、議案第40号につきましては、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、(3)陳情第1号 交差点への信号等の早期設置を求める要望書 ― 小吉田1丁目の町道405号線と斑鳩パークウェイが交わる交差点 ― について、平成31年4月20日に、当交差点で車とバイクによる死亡事故が発生したこと、三室交差点の開通により大型トラック等の交通量が増加する見込みであり心配であることから、再度自治会より要望書を提出されたというものであるとの説明がありました。委員より、町道405号線の道路幅員・事故状況等の若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。よって、陳情第1号につきましては、当委員会として満場一致で採択すべきものと決し、当委員会の発議により本会議で意見書を提出することになりました。

続いて2. 各課報告事項について、(1)斑鳩町まちづくりアンケートの調査結果について。昨年12月に実施いたしました、斑鳩町まちづくりアンケート調査の結果について、その概要を資料により報告されました。本アンケート調査は、次期斑鳩町都市計画マスタープランの策定にあたり、まちづくりの課題や住民の方の意向などを調査・整理するために、斑鳩町内にお住いの18歳以上の方2千名を対象として、斑鳩町の暮らしやすさや定住意向について、町の将来像等について本アンケート調査を行い、令和2年3月をめどに第1回目のマスタープラン策定委員会を開催し、令和3年3月の策定をめどに、すすめてまいりたいとの説明がありました。委員より、若干の質疑がありそれぞれ理事者より答弁されております。

次に、(2)都市基盤整備事業に関することについて「都市計画道路の整備促進に関することについて」、まず都市計画道路法隆寺線の整備につきましては、前年度に国道25号線との交差点部分の工事を実施して、去る3月28日の早朝に無事供用を開始しまして、いかるがパークウェイ整備につきましては、「平成31年3月末には、本線部分が三室交差点に接続される見込みで工事が進められてまいりましたが、2か月程度の遅れが見込まれる状況である旨」報告をさせていただいたところではありますが、その後、現場の状況も確認しながら、奈良国道事務所に工事の進捗について説明を求めておりましたが、明確な回答が示されないままに予定時期が迫ってまいり、5月24日に、中西町長と奈良国道事務所長が面談をし、地下埋設管路の設計の見直し等に伴うインフラ事業関係者との協議に時間を要したことなどにより、工事スケジュールを変更する必要が生じており、奈良国道事務所に対しましては、今後の工事の計画、整備の時期のめどについて速やかに示されるよう、強く求めているところである、との説明がありまし

た。委員より、法隆寺線の開通に伴って、信号が設置されたが、その信号が設置されたことによって国道25号線の渋滞が重度化しているのではないか、服部道の車の流入が増えて、南都銀行の南側で車が渋滞する等、若干の質疑がありそれぞれ理事者より答弁されております。

次に、3. その他について。委員より、県道大和高田斑鳩線の法隆寺跨線橋から鋼製アングル落下事故についての質疑があり、理事者より答弁されております。

最後に、継続審査案件については、「都市基盤整備事業に関することについて」ということで取り扱いさせていただくことを確認しました。

以上が、開会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 次に、日程2. 厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。

11番、濱委員長。

○厚生常任委員長（濱眞理子君） それでは、厚生常任委員長報告をさせていただきます。去る、6月11日全委員出席のもと、厚生常任委員会を開催いたしましたので、その概要をご報告いたします。会議に先立ち、担当部課の係長以上の職員及び新規採用職員の紹介が行われました。

本委員会に付託されました4議案についてはすべて原案通り可決すべきものと決しましたことをまずご報告いたします。

それでは、議案第33号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この議案につきましては、国で定められていた災害救護資金の貸し付け要件等について、市町村への権利移譲がなされたことから、所要の改正を行うものです。主な改正内容のひとつは、貸し付け要件の緩和です。保証人必置義務を任意とし、また、貸付利率の変更と連動して率が引き下げられるものです。2つ目は償還方法に新たに月賦償還を加えるものでございます。この説明がございました。それに対して委員より、対象となる災害の規模、利率の根拠等の質問がなされ、それぞれ理事者より一定の答弁がなされました。

次に、議案第35号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。家庭的保育事業所等は、乳幼児、3歳未満の

幼児を対象とした施設であります。この施設を卒園後の幼児の受け皿の提供を行う連携施設の確保条件の緩和が主な内容でございます。委員からは家庭的保育事業の設置基準等についての質問がなされ、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、議案第36号 介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。低所得の高齢者にかかる介護保険の第1号保険料の軽減を強化することを目的とした介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が施行され、令和元年度の介護保険料から適用されることとなったため、所要の改正を行うものです。第1段階から第3段階の保険料率をそれぞれ軽減し、軽減の必要額は1,074万8千円であり、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を負担するものでございます。委員より対象者数等の質問があり、概算では第1段階1,247人、第2段階547人、第3段階491人、合計2,312人など、一定の答弁がなされました。

次に、議案第38号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。先の議案第36号の改正が行われることに伴い、補正の必要が発生したことから行うものであります。総額を補正するのではなく歳入予算の款項のみを補正するものとの説明がありました。付託案件は以上4件でございます。

次に各課報告事項について報告いたします。令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について、本委員会にかかる主な補正内容は、支出で民生費で障害者支援システム改修79万2千円、幼児教育・保育の無償化関連1,308万円。介護保険事業特別会計への繰り出し金1,074万8千円であります。衛生費では火葬場の高圧ケーブル修繕料150万円、最終処分場コンベア修繕料239万円であり、それぞれ対応する歳入の説明もありました。委員からは若干の質問があり、理事者より一定の答弁がなされました。

平成30年度の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、それぞれの不納欠損処分についての報告があり、法的根拠等の質問に理事者より説明がなされました。環境保全及びごみ減量化・資源化の推進については平成30年度の排出量等の報告がなされました。家庭系ごみは減少傾向ですが、事業系ごみは増加しています。町で配布している、ビン・缶、ペットボトル、その他プラスチックの袋を1種類で対応する「資源物共通指定袋モデル事業」の実施予定が報告されました。経費削減が約167万円と見込まれます。プレミアム付商品券発行事業は全額国庫補助です。町内の対象者は見込みで、低所得者では4,700人、子育て世帯は900人です。委員から具体的な進行手順等の質問がなされ、理事者より説明がなされました。

その他では、例年実施の一日里親、心身障害者（児）ふれあいの集い、身体障害者ふれあいの集いの予定の報告。西和医療センターの分娩休止についての報告。町営自転車駐車場への鋼製アングル落下事故の報告がなされました。委員からは、歩きたばこ及び路上喫煙の防止条例についての質問があり、改選後の委員会と町とで前向きに取り組んでいくという意思の確認をいたしました。

最後に、継続審査案件はこれまで同様「環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて」ということで取り扱いをさせていただくことを確認いたしました。

以上が、厚生常任委員会での概要でございます。なお、詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようよろしくお願いを申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 次に、日程３．総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。

１２番、木澤委員長。

○総務常任委員長（木澤正男君） それでは、６月１３日に開催されました総務常任委員会の審査の概要について報告いたします。

まず、本会議より付託を受けました２議案についてですが、どちらも満場一致で原案通り可決すべきものと決しましたことを最初に報告いたします。

まず、議案第３４号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、条例改正による当町への影響について質疑があり、理事者より、条例改正しないと政令指定都市で研修を受けた方を当町の支援員として採用できなくなるとの答弁がなされています。

次に、議案第３７号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算（第３号）について、理事者より説明を受け、質疑をお受けしたところ、委員より、自治総合センターコミュニティ助成金の事業総額に対する割合について質疑があり、理事者より、事業総額の２５０万円ちょうどで申請を受けている、との答弁がなされています。

次に、各課報告事項についてですが、町より１６件の報告を受けました。まず１点目は、平成３０年度町税不納欠損処分及び町税収納状況についてです。平成３０年度に行った町税の不納欠損処分の合計は、実人数で３３人、税額は１５２万３，５８３円であり、平成２９年度と比較して実人数で７人、税額では１３３万４，１３１円の減となっていること。また町税の収納状況については、平成３０年度の収納率は現年分が前年度

と比較して0.1ポイント増の99.4パーセント、滞納分が前年度より3.1ポイント増の30.9パーセントとなっており、全体の収納率は前年度より0.3ポイント増の97.4パーセントとなっている。さらに平成30年度末の滞納額は6,788万7,731円で、前年度と比較して838万9,845円、11パーセントの減となっているとのことでした。若干の質疑応答がありました。

次に2点目として、斑鳩町コミュニティバス実証運行利用者アンケート調査結果等及び王寺駅乗り入れ案についてですが、1つに斑鳩町コミュニティバスの利用者状況について、2つに斑鳩町コミュニティバス実証運行にかかる利用者アンケート調査結果について、3つに斑鳩町コミュニティバスの王寺駅乗り入れ（案）について、以上の3つの資料に基づき、理事者より報告を受けました。詳細は割愛をいたしますが、特に3つ目の王寺駅乗り入れ案については、町の方から3つの案が示されました。1案は、現行ルートに王寺駅停留所を追加するもので、1便当たりの運行時間が14分増、運行費用は全体で200万円増となります。2案は、現行ルートの一部縮小し王寺駅停留所を追加するもので、1便目と4便目のルートが一部縮減され、1便目と4便目の運行時間がそれぞれ7分増、運行費用は全体で150万円増となります。3案は、現行ルートの一部廃止し、王寺駅停留所を追加するもので、運行時間は変わらず、運行費用も現在と同額です。ただ、2案と3案については一部ルートの縮減や廃止により最寄りの停留所を利用できない住民が生じること、王寺駅への乗り入れに関しては、現在、王寺町とも協議を進めており、今後、委員会で出た意見等をふまえて、地域公共交通会議に報告し、関係機関との協議等を行い、遅くとも来年4月1日までには実現したいと考えているとのことでした。委員より、議会と公共交通会議との関係やスケジュールについて、また最終案として取りまとめを行う時期について、また利用者負担の増について、また具体的な縮減案について、またそもそも王寺駅へ乗り入れる必要があるのか等について質疑があり、理事者より、次回の地域公共交通会議は7月4日開催予定であること、最終案取りまとめについての時期は遅くとも年内には必要であること、利用者負担増については考えていないこと、王寺駅への乗り入れについては、住民アンケート調査で一定数の要望があることなどの答弁がなされています。これらを受けて、委員からは、住んでいる場所によって補助が出るところと出ないところがあるのは不公平感がある、王寺駅への乗り入れについては、そもそも論から議論を始めてはどうかという意見と、すでにコミュニティバスが1台に減り、利用が不便になったうえにこれ以上の縮減は無理ではないか、費用は増えるが現時点では1案がいいのではないかと意見が出されました。

次に、3点目として、斑鳩町まちづくりアンケート調査の結果について、資料の第5次斑鳩町総合計画まちづくりアンケート集計結果報告書（概要版）に基づき、理事者より報告を受けました。質疑等はありませんでした。

次に、4点目として、会計年度任用職員制度の概要について、資料に基づき、理事者より報告を受けました。現在、臨時職員等については、いわゆる正規職員と比較し勤務時間等は多様であるなか、適正な任用勤務条件の確保が求められており、令和2年4月1日施行となる地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の成立に伴い、当町でも新たに会計年度任用職員の制度を導入するものであるとのことで、報告に対して若干の質疑応答がありました。

次に5点目として、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて理事者より報告を受けました。史跡藤ノ木古墳春季石室特別公開を4月27日、28日に開催したところ1,365人の方に見学に来ていただいたこと。昨年度は事業全体の見直しにより休止した秋季の石室特別公開については、開催要望があることから開催に向け、今年度検討していること。また、斑鳩町文化財活用センターの運営については、平成30年度で9,073人の入館者数があり、平成29年度と比べ492人減となっていること。また、展示会の開催について、斑鳩町文化財活用センター運営委員会の開催について、こども考古学教室やこども勾玉づくり教室、こども一日学芸員体験の開催についてなどの報告がありました。委員より、文化財活用センターについて質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に6点目として、平成30年度斑鳩町文化振興センター指定管理者事業報告について、資料に基づき理事者より報告を受けました。委員より、いかるがホール友の会の会員数について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に7点目として、平成30年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、資料に基づき理事者より報告を受けました。委員より、観光案内ボランティアの方の駐車場料金について、町営駐車場の体制について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に8点目として、通学路等における防犯カメラの設置について資料に基づき、設置の目的や設置個所等について報告を受けました。若干の質疑応答がありました。

次に9点目として、斑鳩町プレミアム付商品券発行事業について、資料に基づき、対象人数や事業実施に向けた今後のスケジュール等について報告を受けました。質疑等はありませんでした。

次に10点目として、職員採用試験の実施について、令和2年4月1日採用の職員採用試験の第1次試験を本年9月1日と9月22日に実施予定であること。

11点目として、第39回斑鳩町商工まつりが7月20日開催に向け準備等が進められていること。

12点目として、子ども模擬議会が8月2日に開催予定であり、今年度から台風等の影響に鑑み午前中にリハーサルを、午後から本番をという1日での実施を考えていること。

13点目として、小・中学校の空調設備の整備状況について、普通教室、特別教室については6月17日から本格運用を始めること、また、体育館、給食室については夏休み中の完成を目指し、引き続き整備を進めていくことや、空調設備の運用基準について。

14点目として、斑鳩町町立図書館電子書籍貸出冊数上限の見直しについて、貸出冊数の上限を2冊から5冊に引き上げ、さらなる図書館の利用促進を図り、それに伴う運営規則の一部改正を行い、7月1日より施行すること。

15点目として、斑鳩町立町民プールの開設及び無料開放事業の実施について、例年同様7月1日から8月31日まで町民プールを開催すること。今年度については猛暑対策としてプールサイド専用のビーチサンダル使用を可とし、6月号の町広報でお知らせすること。また、本年3月の予算審査特別委員会で開設日を10日ほど遅らせ、委託料等の削減分で子どもの入場料無料化を求める提案があったことに対しては、検討したが結果としては見送らせていただくことになったこと。

16点目として、本年5月2日午後5時半頃に町内在住の方が史跡中宮寺跡の公園から帰宅するため、公園の南東コーナー一部に新たに設置した道を通行した際、町道との接続部分において段差に足を引っかけた転倒事故が発生し、現在、全国町村会の総合賠償保険の担当者とも相談しながら相手方との対応や事務手続き等を進めていること。

以上について、理事者より報告を受けました。

委員より、電子書籍の貸出期間について、転倒事故の件については、道を造ったときに町に瑕疵があったのかという点について、また、職員採用試験については昨年度は40歳以下での募集をしていたが、今年度は一般事務職と土木技術職については35歳以下とした理由について、町民プールの開始時期等について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、その他について、各委員より質疑、ご意見をお受けしたところ、委員より、中央公民館の駐車場について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

最後に、継続審査案件については、これまで同様に「斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて」ということで取り扱いをさせていただくことを確認し、総務常任委員会を閉会しました。

以上が、当委員会の審査の概要です。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたしまして、報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（坂口徹君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

まず初めに、議案第33号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第34号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第35号 斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第36号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第37号 令和元年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第38号 令和元年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第39号 令和元年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第40号 令和元年度斑鳩町下水道事業会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、満場一致で可決いたしました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配布いたしております、追加日程1. 発議第3号 信号機等の早期設置・安全対策を求める意見書について、追加日程2. 発議第4号 奈良県西和医療センターの充実を求める意見書について、追加日程3. 同意第9号 教育長の任命について同意を求めることについてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程1. 発議第3号、追加日程2. 発議第4号、追加日程3. 同意第9号を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1. 発議第3号 信号機等の早期設置・安全対策を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

8番、井上委員長。

○8番（井上卓也君） それでは、発議第3号 信号機等の早期設置・安全対策を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第3号

信号機等の早期設置・安全対策を求める意見書について

標記について、地方自治法第109条第6項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和元年6月20日提出

建設水道常任委員会

委員長 井上 卓也

提案説明につきましては、意見書の朗読をもちましてかえさせていただきます。

信号機等の早期設置・安全対策を求める意見書

平素は、本町の交通安全対策や安全で安心なまちづくりにご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、平成26年3月に、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間が供用開始され、交

通の流れの変化、交通規制の変更など、道路利用者を取り巻く環境が大きく変化し、いかるがパークウェイと町道405号線が交わる交差点においては、これまで複数の事故が発生しております。

たいへん残念なことに、平成31年4月20日には当交差点において車とバイクによる死亡事故が起きました。

この交差点は、通勤、通学の主だった経路となっており、朝夕の時間帯には車の通行量も多く、歩行者をはじめ車両横断についても危険な状況となっております。

こうしたことから、地域住民からは、これ以上交通事故が発生することがないように、信号機等の設置を求める声が多く寄せられております。

また平成31年3月28日には都市計画道路が国道25号に接続し、今後、いかるがパークウェイ事業の進捗に合わせまして、新たな交通の流入が見込まれてまいります。

本町議会としましては、更なる事故の発生を未然に防止するためにも、いかるがパークウェイと町道405号線の交差点における信号等の設置を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月20日

奈良県斑鳩町議会

以上、議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（坂口徹君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口徹君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号については、満場一致をもって可決いたされました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

なお、ただいまの発議第3号の可決により、陳情第1号「交差点への信号等の早期設置を求める要望書 ― 小吉田1丁目の町道405号線と斑鳩パークウェイが交わる交差点 ―」は、採択されたものとみなします。

続いて、追加日程2. 発議第4号「奈良県西和医療センターの充実を求める意見書」についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

12番 木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、発議第4号 奈良県西和医療センターの充実を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

発議第4号

奈良県西和医療センターの充実を求める意見書

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

令和元年6月20日提出

議 会 議 員

濱 眞 理 子

木 澤 正 男

それでは次のページの意見書の朗読をもって説明とさせていただきます。

奈良県西和医療センターの充実を求める意見書

奈良県が示す「患者にとって最適な医療の提供」には、西和医療センターの移転も含めた再整備が計画されています。この事業計画を知った住民からは、「今後どうなってしまうのか」との懸念が示されています。

西和医療センターは奈良県立三室病院として設立されてから今日まで、地域の医療を支える拠点病院として住民の信頼と期待に応えてまいりました。また、病児保育の実現という住民の願いに応え敷地内の設置が決まり、来年1月からの事業開始に向け建設が進められようとしています。

西和医療センターについては、引き続き住民の医療を守る立場から地域医療を支える拠点病院として今まで以上に機能を充実していただきますよう強く要望致します。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出します。

令和元年6月20日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます。議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（坂口徹君） 発議第4号については、賛否の討論を要するとの申し出があります。よってこれより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。

7番 嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） 「奈良県西和医療センターの充実を求める意見書」の提出に反対

の立場で意見を述べさせていただきます。

奈良県及び県立病院機構においては、本年度から5か年を計画期間とする「地方独立行政法人奈良県病院機構 第2期中期目標・中期計画」を策定され、奈良県の医療レベルの向上に向け、患者にとって最適な医療の提供、地域の医療力向上への貢献、最高レベルの医の心と技をもった人材の確保・育成、及び、自立した法人経営の4つの柱立てのもとに目標設定、具体的な行動計画を定められたところであります。

西和医療センターについては、そのあり方について、高齢化や人口減少に進む中、患者にとって最適な医療の提供をめざし、奈良県と県立病院機構が連携しながら、今年度から検討委員会を設置し、担うべき医療機能のあり方と再整備方針の検討がなされる予定であります。本意見書の取り扱いについては、現時点で、西和医療センターの再整備方針等についてはまだ何も示されていない状況であること。また、西和医療センターは、本町だけでなく西和地域の基幹的な公的医療機関として、西和広域7町とともに連携し、足並みを合わせて対応することが、極めて重要であると考えます。

以上のことから、本意見書の提出に対しては、今後の動向を見極め、西和広域7町と連携して対応していくことが肝要であると考えることから、町単独の本意見書の提出は必要がないものとして反対するものであります。

議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（坂口徹君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。

11番 濱議員。

○11番（濱眞理子君） それでは、発議第4号 奈良県西和医療センターの充実を求める意見書に対しての賛成の意見を申し上げます。

西和医療センターは住民にとって信頼できる総合病院として、通院・入院の大きな担い手として存在し続けてまいりました。移転も含めた再整備については、具体化は示されておきませんが、計画が決定すれば、従わなくてはならないということを懸念される多くの住民のみなさんがおいででございます。県では、総合医療センターに集中する医療体制が進められ、現に西和医療センターでは、分娩の休止が予定されています。それは西和医療センターの医師の確保ができないことが主な理由であります。現在西和医療センターで医療を受けておられる方々だけでなく、身近に受診できる総合医療機関の存在は計り知れない安心ではないでしょうか。地域医療を支える拠点病院として、西和医療センターの更なる充実を求める、住民の切実な声をこの意見書で届けたく私は賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成意見といたします。濱眞理子。

○議長（坂口徹君） これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（坂口徹君） 起立少数であります。

よって、発議第4号については、賛成少数で否決いたしました。

続いて、追加日程3．同意第9号 教育長の任命について同意を求めることについてを議題といたします。理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第9号 教育長の任命について同意を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

現教育長の藤原伸宏氏が令和元年6月30日をもって辞職いたしますことから、新たに山本雅章氏を教育長に任命いたしたく議会の同意を求めるものでございます。なお、ご同意いただきましたならば、令和元年7月1日付けで任命してまいりたいと考えております。また、任期につきましては、現教育長の残任期間として令和3年10月26日までとなります。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明といたします。

同意第9号

教育長の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

令和元年6月20日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 橿原市常磐町205番地の1

氏 名 山本 雅章

生年月日 昭和30年1月16日

山本雅章氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちましてご説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(坂口徹君) お諮りいたします。

同意第9号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、同意第9号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程4. 各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査について、よろしくお願いいたします。

続いて、日程5. 議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしくお願いをいたします。

ここでお諮りいたします。

皆様のお手元に配布いたしております、追加日程4. 研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程4. 研修会への参加派遣についてを日程に追加し、審議することになりました。

それでは、追加日程4. 研修会への参加派遣についてを議題といたします。

研修会への参加派遣について、斑鳩町議会会議規則第130条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第19条の規定により、お手元に配布いたしております計画書のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(坂口徹君) 異議なしと認めます。よって、研修会への派遣については、満場一致をもって承認いただきました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長のあいさつをお受けいたします。

中西町長。

○町長(中西和夫君) それでは、令和元年第4回斑鳩町議会定例会の閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る6月3日の初日に、斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてなど、14議案を提出させていただき、また本日、教育長の任命の同意議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には、終始熱心にご審議を賜り、いずれの議案につきましても温かいご配慮により原案どおりご承認を賜りまして、深く感謝を申し上げますとともに、心からお礼を申し上げます。

これから、ますます暑さが増してくる季節になりますが、議員皆様におかれましては、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。本定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(坂口徹君) これをもって、令和元年第4回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午前10時38分 閉会)